

柏市長 太田和美 様

## 2022年度柏市予算に対する要望書

2021年11月25日  
日本共産党柏市議団  
日本共産党柏市委員会

2022年度柏市予算に対する要望書を提出いたします。

来年度予算は、太田市長のもとでの初めての予算となります。市長就任から予算案の提出まで期間が短いため限界はあるでしょうが、市長選挙で掲げた公約の実現に最大の努力を払われるよう期待いたします。

戦後最大の危機といえる新型コロナのパンデミックは、日本社会の脆弱性、国と自治体行政の弱点をあぶり出しました。来年度予算編成で第一に求められるのがコロナ対策であることは論を待ちません。また、「第6波」と新たな感染症に備えた対策が、医療・保健所の体制強化にしても、傷んだ暮らしと営業への補償と支援にしても、一時的・限定的に求められることなく、日本社会の姿として“当たり前”に国民に保障されるべきことだということも明らかです。

柏市が市民に寄り添い、国や県に対しても市民の立場で意見を述べ、命・暮らし・福祉・教育を第一に考えた新年度予算編成を行うよう強く求めるものです。

以下の具体的項目についてご検討いただき、後日文書にてご回答くださいますようお願いいたします。

## 【国、県などへの要望】

新型コロナから命と暮らしを守り経済を立て直すため、以下の点について国、県に要請するとともに、市としても実現のために努力すること。

- 1 追加接種を含めたワクチン接種を安全にすすめるとともに、大規模な検査を軽視する姿勢を改め「いつでも、誰でも、無料で」PCR検査が受けられる制度を確立すること。
- 2 職場、学校、保育所、幼稚園、家庭などでの自主検査を無料で行えるようにするための国の補助を求めること。
- 3 医療機関の減収補てんと財政支援を強化し、医療従事者の待遇改善を図るよう求めること。
- 4 保健所の数を増やすとともに、保健所の体制の抜本的強化への手厚い支援を求めること。
- 5 コロナ危機で収入が減った家計への支援、生活が困窮している低所得者への手厚い支援を引き続き行うよう求めること。
- 6 中小企業、個人事業主、フリーランスへの持続化給付金・家賃支援給付金を再支給し、雇用調整助成金のコロナ特例とともにコロナ危機が終焉するまで継続するよう求めること。
- 7 感染症病床、救急・救命体制への国の予算の大幅拡大と、ICU病床への支援の新設を求めること。
- 8 公立・公的病院の削減・統廃合の中止を求めること。
- 9 医師の削減計画を中止し、「臨時増員措置」を継続するよう求めること。
- 10 来年の診療報酬改定で、看護師の配置基準と労働条件の改善、新感染症に対応した診療報酬体系などを抜本的に充実するよう求めること。
- 11 介護・福祉・保育職員の賃金の国基準を引き上げ、配置基準の見直し、雇用の正規化、長時間労働の是正などケア労働の待遇改善を求めること。
- 12 年金のマクロ経済スライドを撤廃し、最低保障年金制度の創設を求めること。
- 13 介護保険料・利用料の減免、保険給付の拡充、特養ホームなど介護施設の増設により、必要な介護が受けられる制度に改善するよう求めること。
- 14 ことし8月に改悪された、低所得者が施設入所したときの利用料負担を軽減する補足給付の制度を元に戻し、さらに負担を軽減するよう求めること。
- 15 障害者福祉・医療の「応益負担」を撤廃するよう求めること。
- 16 国民健康保険への公費の投入を増やし、子どもの多い世帯や所得の少ない世帯ほど負担が重くなる「均等割」「平等割」をなくし、国民健康保険料を抜本的に引き下げるよう求めること。
- 17 生活保護を「生活保障制度」に改め、必要な人がすべて利用できる制度にすること。連続して削減されてきた生活保護費を復元し、支給水準を生存権保障にふさわしく引き上げること。申請の門前払いや扶養照会をやめること。
- 18 「住居確保給付金」「生活福祉資金特例貸し付け」の延長・拡大、給付への切り替えなどの支援強化と、困窮者が住居を失わないための施策を拡充するよう求めること。
- 19 フードバンク、子ども食堂など民間の食料支援の取り組みに公的支援を行うよう求めること。

- と。
- 20 派遣労働は一時的・臨時的なものに限定し、正社員との均等待遇など、派遣労働者の権利を守るための抜本的法改正を求めること。また、パート・有期雇用労働者均等待遇法の制定など、正社員との均等待遇をはかるとともに、解雇・雇い止めの規制を求めること。
  - 21 中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化しながら、最低賃金を全国一律1500円に引き上げるよう求めること。
  - 22 学生支援緊急給付金の継続的な実施、休学や卒業延期した学生の学費補助など、コロナ対応の支援を抜本的に強化するよう求めること。
  - 23 インボイス制度導入をやめ、消費税率を5%に引き下げるとともに、大企業や富裕層優遇の税制を見直すよう国に求めること。
  - 24 「公契約法」を制定するよう柏市としても国に強く求めること。
  - 25 「35人学級」を中学・高校も含め前倒しで実現するとともに、さらに「30人以下学級」の実施に踏み出すよう求めること。
  - 26 教職員定数を抜本的に増やすよう国・県に求めること。教員の未配置は直ちに解消するよう県に求めること。
  - 27 教員免許更新制度は即時に廃止し、更新せずに失効した免許の復活を可能にするよう求めること。
  - 28 高等教育の完全無償化、返済不要の「給付制奨学金」の抜本的な拡充、就学援助制度の拡充を国に求めること。
  - 29 柏特別支援学校の施設整備、体制強化を県に求めること。
  - 30 体育館へのエアコン設置に対する国の財政支援を求めること。
  - 31 子どもの医療費無料化を国の制度として創設するよう求めること。県の助成制度を早急に通院も中学3年生まで拡大し、所得制限や自己負担なしの完全無料とするよう求めること。
  - 32 公立認可保育園建設時の国庫補助の復活と、保育園運営費や保育士の処遇改善の予算を大幅に引き上げるよう国に求めること。また、給食費も含め幼児教育・保育の完全無償化を国に求めること。
  - 33 高齢者の医療費自己負担の引き上げをやめるよう国に求めること。
  - 34 障害者総合支援法を「障害者権利条約」にふさわしい内容に見直すよう国に求めること。重度心身障害児・者医療費の窓口負担廃止、精神障害者2級も対象とするよう県に求めること。
  - 35 柏児童相談所のさらなる体制強化と、中核市が設置する場合の国や県の財政的な支援を強化するよう引き続き強く求めること。
  - 36 気候危機を打開するため、2030年までの温室効果ガス削減目標の引き上げと、石炭火力ゼロ、原発ゼロの実現を国に求めること。
  - 37 柏市から80キロ圏内にある東海第二原発の再稼働中止と廃炉を求めること。
  - 38 放射能対策の費用はすべて東電と国が責任をもち、自治体が引き続き対策をとれるよう国に対応を求めること。
  - 39 ジェンダー平等社会の実現、多様性と個人の尊厳を大切にす政策への転換を国に求めること。
  - 40 国連で採択された「核兵器禁止条約」をすみやかに批准するよう政府に働きかけること。

また、締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求めること。

- 41 木更津駐屯地のオスプレイ整備拠点化、「暫定配備」を撤回するよう国に求めること。
- 42 国民の自由と権利を侵害する「土地利用規制法」の廃止を求めること。
- 43 日米地位協定の根本的な見直しを日米両政府に求めること。
- 44 信号機の設置、国道・県道の歩道の整備等の予算を抜本的に増やし、市民要求に応えられるよう求めること。
- 45 TX沿線開発などの大型開発の見直しを国、県に求め、市の負担軽減を図ること。
- 46 土砂災害危険個所の安全対策を急ぐこと。その際の補助拡充を国・県に求めること。
- 47 危険なブロック塀の撤去・改修を一日も早く完了させること。国に対して補助基準の拡充を求めること。
- 48 消防力の充足率を高めるため、財政的支援の拡充を国・県に求めること。
- 49 市内運行バスは早期に100%「ノンステップ・バス」にするよう関係機関に働きかけること。
- 50 JR、東武線の駅のバリアフリー化、ホームドア設置の促進を関係機関に求めること。初石駅早期改修に向け、流山市と連携し財源の確保を国に求めること。

### 【柏市への要望】

- 1 予算編成にあたっては、コロナ禍の中で市民生活・営業を守るため、TX沿線開発、柏駅周辺開発については一旦凍結し、コロナ対策、くらし、福祉、教育を最優先に編成すること。
- 2 消費税増税とコロナ禍の中で困難を抱えている市民の生活を守るため、新たな市民負担増、サービス低下はおこなわないこと。
- 3 財政調整基金や都市整備基金などの積み立てを見直し、コロナ対策や福祉、教育、医療・介護などの拡充と市民負担の軽減、住民要求の実現にあてること。
- 4 市としてPCR検査体制を拡充すること。
  - ① 保健師、ケースワーカーなど訪問、面接が欠かせない業務をしている市職員については、定期的にPCR検査を行うこと。
  - ② 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。必要に応じて施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。
  - ③ 1人でも陽性者が出た施設については、関係者全員のPCR検査を行うこと。
- 5 柏市公共施設等総合管理計画は、施設の廃止・縮小ありきではなく、市民の声をよく聞き見直しを検討すること。
- 6 税や保険料等の滞納整理、収納にあたっては滞納世帯の生活再建を第一に、例外なく本税・本料優先とすること。また、徹底した実情の把握とともに、納税緩和措置の市民への周知を積極的に行い、個々の実情に即した滞納処分の執行停止や延滞金の減免を行うこと。
- 7 住民税滞納を理由とした住民サービスの一律な制限を行わないこと。
- 8 市民の様々な相談に対応できるワンストップの「総合相談窓口」を設置すること。
- 9 職員定数を増やし、行政サービスを向上させるため、それにふさわしい職員を配置すること。民間委託の拡大はやめること。

- 10 会計年度任用職員はフルタイム任用職員を原則とし、正職員化を進めること。
- 11 通常業務に加え、コロナ対応に取り組んでいる保健所の体制を抜本的に強化すること。
- 12 職員の労働条件や職場環境の改善、徹底した健康管理で長期病休者をなくすこと。
- 13 広報かしわや選挙公報は全戸配布を行うこと。
- 14 公共工事における設計労務単価が現場労働者の賃上げに確実につながるよう、引き続き現場の調査と労働者への直接アンケートを実施し、改善をはかること。
- 15 同性や事実婚のカップルなどを「パートナーシップ」として公認するパートナーシップ宣誓制度を創設すること。
- 16 子どもたちの社会参加、子どもの視点を市政に生かすため、こども議会を開催すること。
- 17 平和都市宣言をおこなった自治体にふさわしい平和予算を確保し、平和事業の拡充、広島・長崎に子どもたちを毎年派遣すること。
- 18 「自衛官募集」の懸垂幕掲示をやめ、自衛隊への名簿提出は引き続き行わないこと。
- 19 オスプレイの下総基地の使用と市域上空の飛行を認めないこと。
- 20 市役所駐車場を無料に戻すこと。
- 21 空き家対策にさらに力を入れること。
- 22 消防力の向上、特に職員の充足率を高めること。また女性消防職員を積極的に採用すること。老朽施設は早期に改修し、仮眠所は個室化すること。空気清浄機の導入など感染症対策を徹底すること。
- 23 地域防災計画は、感染症に対応する内容に見直し、防災備蓄品の充足率を早期に 100%にすること。避難所のあり方を抜本的に見直し、被災者、とりわけ高齢者や障害者、女性、子どもに配慮した避難所運営が行えるようにすること。
- 24 公共施設の耐震補強を一気にすすめること。
- 25 戸建てやマンションの耐震診断・耐震補強工事に対する助成制度を大幅に拡充し、市民への周知を徹底すること。
- 26 浸水被害常襲地域を早期に解消すること。
- 27 家具転倒防止金具や火災報知器設置については、すべての家庭を対象に助成を行い、防災対策を強化すること。防災ラジオを導入すること。
- 28 防災福祉K-e-n-e-t事業の予算を増やし、町会・自治会の取り組みへの支援を強化すること。
- 29 選挙権行使を保障するため、投票所・期日前投票所を抜本的に増やすこと。高校の期日前投票所、共通投票所を設けること。
- 30 柏駅西口北地区市街地再開発事業はいったん凍結し、市内全域での住民説明会を行うこと。事業の内容、総事業費や国・市の負担を明らかにすること。
- 31 市内全域で安くて便利なコミュニティーバスを実現し、ジャンボタクシー・デマンド交通の更なる改善を行うこと。また、柏駅と市役所間のピストンバスを運行すること。既存のバス運賃を高齢者は 100 円で乗れるような「高齢者おでかけ支援制度」をつくること。
- 32 運転免許証返上者へのバスやタクシー券補助を行うこと。
- 33 市道改修・通学路の安全対策の予算を確保し、引き続き必要な個所の改修を着実に進めること。

- 34 下水道普及率、特に雨水管の普及率を高め、老朽施設の改修に積極的に取り組むこと。整備が間に合わず浸水の恐れのあるところについては、雨水浸透枘の設置など具体的な対応をすること。
- 35 水道事業にあっては、自己水（地下水）の割合を高めるため、水源井戸の維持・管理・更新、耐震化更新に積極的に取り組むこと。高齢者世帯、単身世帯、低所得世帯等に配慮した料金体系への見直しをさらに進めること。老朽施設の改修を急ぐこと。水道料金の滞納対策は、生活実態をよくつかみ、生活困難な世帯は他の施策につなげること。
- 36 市営住宅の廃止計画をやめ、老朽施設のすみやかな改修、増設を行うこと。家賃減免制度を改善し、周知と適用を徹底すること。豊四季台団地の建て替え後の一部や民間住宅の借り上げを含め、住宅確保要配慮者の賃貸住宅確保につとめること。
- 37 公園を計画的に増やし、既存の公園は使いやすく整備すること。公園へのトイレの設置基準を見直し、設置個所を増やすこと。
- 38 緑地の保全に積極的に取り組むこと。
- 39 地域経済活性化のため、住宅リフォーム・商店リニューアル助成制度、新型コロナ対応のリフォーム助成を創設すること。
- 40 公契約条例を制定すること。
- 41 大型店の出店を規制し、高齢化社会に対応した「買い物難民」対策、地域商店街の活性化に力を入れること。
- 42 農業予算を大幅に増やし、農地の保全、後継者対策、新規就農者支援を強化すること。
- 43 多様化する消費生活相談に対応するため、消費生活センターの相談体制を強化し、相談員の待遇を改善すること。学校等での消費者教育をさらに充実すること。
- 44 近隣センターの改修を急ぎ、すべての近隣センターにエレベーターを設置すること。
- 45 DV被害者一時保護のための民間シェルターを市の責任で再開すること。相談体制を充実すること。
- 46 コロナのもとで増えているDV、虐待、産後鬱などへの対策・支援を強化すること。
- 47 世界がめざす「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を実現するため、「柏市地球温暖化対策計画」における目標値を引き上げ、その実現に向けた施策に積極的に取り組むこと。
- 48 ごみの減量、とりわけ事業系ごみの減量に積極的に取り組むとともに、3Rの周知徹底を図ること。焼却施設の3工場体制を見直すこと。ごみ収集のこれ以上の民間委託をやめること。戸別収集は対象者を限定せず、ゴミ出し困難者が広く利用できる事業にすること。
- 49 草木ゴミについては、個別に事情のある場合は、これまで通り透明なゴミ袋で出すことを認めること。
- 50 放射線量の測定、農産物や市民持ち込み、給食等の放射性物質検査を継続すること。ホールボディーカウンター検査、甲状腺エコー検査の助成を継続し、小学4年生の心電図検査はただちに実施すること。
- 51 国民健康保険について
  - ① 一般会計からの制度外繰り入れを行い、保険料を引き下げること。その際、応能負担の原則に立ち返り、均等割・平等割額を引き下げること。

- ② 子育て支援策として、国の制度に上乗せしてすべての子どもの均等割の減免を行うこと。
  - ③ 保険料滞納世帯の実情の把握なしに、資格証明書・短期保険証の発行は行わないこと。
  - ④ 保険料、医療費一部負担の減免基準を拡充し、広報紙に記載して市民への周知を徹底し、該当する人にはもれなく適用すること。
  - ⑤ はり・きゅう・マッサージなどの保険事業利用券について周知徹底するとともに、補助額を引き上げ、枚数も増やすこと。
  - ⑥ 滞納整理においては、執行停止・一部執行停止及び延滞金減免などを積極的に適用し、滞納世帯の生活再建を主眼にすすめること。
- 52 市立柏病院は早期に現在地で建て替えを行うこと。在宅支援、感染症対策、災害時対応など、公立病院としての積極的な役割を担うこと。
- 53 特定疾病療養者見舞金を増額すること。
- 54 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設すること。
- 55 障害者に対する福祉手当やタクシー券を、施設入所者へも公平に支給すること。タクシー迎車料金は利用者負担ではなく、市が負担すること。
- 56 重度心身障害者（児）医療の窓口一部負担金をなくし、早急に精神障害2級も対象とすること。
- 57 緊急通報システムや配食サービスなどの高齢者在宅サービスの自己負担額を引き下げ、内容を充実すること。
- 58 障害を持った高齢者が65歳になったとき、サービスの低下や負担の増大を招かないようにすること。
- 59 地域包括支援センターは中学校区ごとに設置し、委託費を抜本的に増やすこと。
- 60 老人福祉センターの開館時間を延ばすこと。高齢者が安心して集える施設を増やすこと。
- 61 介護保険制度について
- ① 基金の取り崩し、一般会計からの繰り入れで介護保険料を引き下げること。保険料の値上げをおこなわないこと。
  - ② 保険料、利用料の柏市独自の軽減策を拡充し、対象者を広げ、制度の周知徹底を図ること。
  - ③ 保険料滞納者へのサービス利用制限をやめること。
  - ④ 特養ホームなど介護施設を大幅に増設し、待機者を解消すること。特に低所得者が入所できる施設整備をすすめること。
  - ⑤ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについては、市の審査や指導を強化し、適切な運営を確保すること。
  - ⑥ 柏市独自に介護施設で働く職員の処遇改善策を講じること。
  - ⑦ 要介護認定者に対する「障害者控除」の対象を拡大し、周知を徹底すること。
- 62 生活保護制度について
- ① 制度を周知徹底し、生活保護基準以下で暮らす市民を放置せず保護率を高めること。
  - ② 住宅扶助は、実態に即して特別基準を適用すること。機械的な引っ越し指導は行わないこと。
  - ③ ホームレス支援を強化し、空きアパートの活用など、一時入居できる「シェルター」を市独自に確保すること。

- ④ 国基準のケースワーカーの配置とともに有資格者の割合を増やすこと。また職員の研修を充実させること。
- ⑤ 夏季加算の実施など、法外援護を拡充するとともに、各種減免制度利用に漏れないよう支援すること。
- ⑥ 各種通知文書は分かりやすい言葉で、大きい文字を使い、簡単・明瞭なものに改善すること。
- ⑦ すべての世帯のエアコン設置に助成をおこなうこと。
- 63 妊婦検診の検診項目や追加検査も含め、完全無料となるよう市独自の支援を行うこと。
- 64 がん検診の自己負担を軽減し受診率を引き上げること。子宮がん検診は2年に1度ではなく、毎年実施し、前立腺がん検診を実施すること。人間ドック・脳ドックの補助を引き上げること。
- 65 新型コロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクが高い高齢者（65歳以上）に対し、インフルエンザ予防接種費用を全額助成すること。子どものインフルエンザ予防接種の費用を助成すること。受験生は毎年助成すること。
- 66 子ども医療費助成制度は高校3年生まで対象を拡大し、窓口負担をなくすこと。
- 67 保育について
  - ① 待機児童解消は、国基準ではなく入園保留者をなくすこと。年度途中でも入園できるよう、余裕をもった計画に基づく増設をおこなうこと。
  - ② 公有地や市の施設を活用した公立保育園を建設し、私立認可園は株式会社の参入をやめること。園庭は必ず確保すること。
  - ③ 市立保育園の保育士は正規職員を原則とし、非正規保育士の正職員化を図ること。臨時保育士の賃金を引き上げること。
  - ④ 私立保育園保育士の給与上乘せは非正規保育士を含めさらに引き上げ、保育士に確実に支給されるよう指導すること。
  - ⑤ 私立保育園における「残業代未払い・サービス残業」を根絶すること。
  - ⑥ 私立保育園への施設運営費を増額すること。
  - ⑦ 0歳から2歳までの保育料を引き下げ、多子世帯の保育料軽減の対象を市独自に拡大すること。
  - ⑧ 病児・病後児保育をさらに拡充すること。
  - ⑨ 給食費を無料にすること。また公立保育園の給食調理委託は中止すること。
- 68 幼児同乗用自転車等の購入費の一部を助成する制度を創設すること。
- 69 こどもルームの待機児童解消を急ぐこと。指導員の待遇を改善し、研修を充実させること。
- 70 柏市児童相談所を早期に設置すること。一時保護所の施設、体制を充実させること。専門職員の研修、確保に最大限の努力を払うこと。
- 71 子どもの貧困実態調査を市独自で実施すること。貧困対策計画の内容を拡充させ、確実に効果を上げるようとりくむこと。
- 72 就学援助の対象項目を生徒会費、クラブ活動費、メガネ購入費などにも拡大し、対象者が漏れなく利用できるよう申請を改善すること。
- 73 学校のトイレに無償の生理用品を備えること。



- 74 高校生、大学生等への独自の給付型奨学金制度を創設すること。
- 75 柏市学習支援事業を、対象者・場所・回数を増やしてさらに充実させること。
- 76 スクールソーシャルワーカーや学校図書館指導員など、市独自の教職員配置をさらにすすめること。待遇を改善すること。
- 77 学校給食のセンター化は行わないこと。旧沼南地域の学校給食を自校調理方式に切り替えること。食材については地産地消をさらに進め、安全な食材を提供すること。
- 78 小中学校の給食費を無料にすること。当面、多子世帯の減額を行うこと。
- 79 アレルギーをもつ児童生徒が提出する「学校生活管理指導表」の代金を支給すること。
- 80 小中学校の老朽校舎の改修を促進すること。
- 81 学校体育館にエアコンを設置すること。
- 82 小中学校の教員の長時間勤務を改善するため、市としてできる具体的な対応をおこなうこと。
- 83 教員の未配置をなくすための取り組みを強化すること。
- 84 タブレットの使用が子どもたちの心身の成長にあたる影響を調査・研究すること。
- 85 児童館を中学校区ごとに設置し、子どもたちの居場所づくりに取り組むこと。
- 86 43万都市にふさわしい中央図書館や博物館、美術館等を整備すること。図書館分館は司書の配置を含めて充実させ、子ども図書館を増設すること。
- 87 図書館、学校、児童館、保育園、幼稚園、こどもルームの図書購入費を増額すること。
- 88 文化に関する予算を抜本的に増額すること。文化活動の支援、市の芸術文化自主事業や市民コンサートを復活すること。
- 89 中学校音楽鑑賞会を中止した学校については次年度に実施すること。

以上